

第66号

2022年

# 上下水道だより

沖縄市上下水道局広報誌

Okinawa City Water and Sewage Newsletter 2022Vol.66

令和3年度 応急給水訓練実施風景



## CONTENTS

- P2 沖縄市上下水道局ホームページ移転のお知らせ、貯水槽(水タンク)の管理について
- P3 第12期沖縄市水道モニター募集、証明書自動交付機の撤去に関するお知らせ
- P4 配水管(水道管)更新工事のお知らせ
- P6 下水道への接続をお願いします、公共下水道への接続確認について
- P7 有機フッ素化合物(PFOS・PFOA等)について、特例制度(連合専用)のお知らせ
- P8 各種お知らせ

# 沖縄市上下水道局ホームページ移転のお知らせ

令和4年4月1日より沖縄市上下水道局ホームページを閉鎖し、沖縄市役所ホームページ内へと移行する運びとなりました。

つきましては、上下水道に関する情報やお問い合わせ先等に関しましては、下記 URL をご参照くださいますようお願い申し上げます。

上下水道部 | 組織一覧 | 沖縄市役所

URL <https://www.city.okinawa.okinawa.jp/organize/26274>

※沖縄市役所トップページからアクセスする場合

「トップページ」>「市政情報」>「市の概要」>「組織案内」>「組織一覧」>「上下水道部」



## 貯水槽(水タンク)の管理について

沖縄市上下水道局では、毎日水質検査を行い安心・安全な水道水をお届けしていますが、ご家庭やマンション、アパート等の貯水槽(水タンク)が汚れては水道水の安全性を保つことができません。貯水槽(水タンク)の管理は設置者の責任です。適正な管理をお願いします。

### 適正管理のポイント

#### ① 水質検査



1日1回、蛇口から採水した水の色・におい・味の確認。

#### ② 清掃



少なくとも年に1度は清掃をしましょう。

#### ③ 施設の点検



月1回は点検しましょう。

### 貯水槽タンク

タンク容量10m<sup>3</sup>を超える

簡易専用水道

(水道法により清掃及び検査が義務付けられています。)

タンク容量10m<sup>3</sup>以下

小規模貯水槽水道

貯水槽(水タンク)の水質検査、清掃を行う事業所がわからない場合は下記連絡先までお問い合わせください。

工務課 TEL 937-5093



# 第12期 沖縄市水道モニター募集



沖縄市上下水道局の安心で安全なおいしい水のPR活動をしてみませんか。上下水道局では市民の皆様からご意見やご要望をお聞きするため水道モニターを募集します。どうぞお気軽にご応募ください。

## 活動内容

- 平日の昼間に開催するモニター会議の出席(年2回程度)
  - 浄水場やダムの見学(年1回予定)水道広報活動への協力等
- ※新型コロナウイルス感染状況により、会議や見学等を中止または延期する場合がございますので、ご了承ください。



## 募集人数

6名(※応募者多数の場合は上下水道局が選任)

## 報 償

- ・1会議出席につき … 2,000円
- ・レポート提出1回毎 … 1,000円

## 任 期

任期は、委嘱日から令和6年3月31日までとします

## 応募資格

- \* 満18歳以上で市内在住の方
- \* 平日の昼間に開催する会議等へ参加できる方
- \* 公務員は不可



## 募集期間

令和4年3月1日から令和4年4月28日まで

## 応募方法

電話受付 午前8時半から午後5時15分まで(土日祝日等除く)

## 応 募 お問合せ先

沖縄市上下水道局総務課企画係 TEL 937-6211

## 証明書自動交付機の撤去に関するお知らせ

上下水道局内に設置していた証明書自動交付機による証明書発行のサービスは、令和3年11月25日をもちまして終了しました。

休日や業務時間外に各種証明書の発行をご希望される方は、コンビニ交付サービスをご利用ください。

(※ご利用には、マイナンバーカード(利用者証明用電子証明書付き)が必要です。)

詳細につきましては、沖縄市役所市民部市民課にお問い合わせください。

沖縄市役所 TEL 098-939-1212

# 配水管(水道管)更新工事のお知らせ

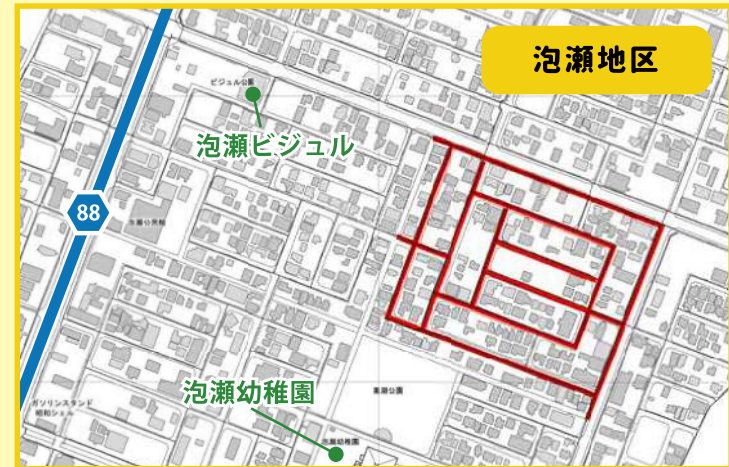
配水管の寿命は、およそ40年です。令和4年度は、昭和53年頃に布設した配水管が老朽化していることから、錆びにくく地震に強い水道管に取り替える工事を行います。40年を経過した管は、水質に影響を与えたり、管にサビコブができることで水の出が悪くなったりします。また、突発的な漏水等が発生し事故が起こる危険性もあることから、計画的に更新工事を実施しています。令和4年度は、下図の場所を中心に工事を行います。



**市民の皆さまへご理解とご協力のお願い**

水道工事において、騒音や振動、また交通規制等のご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

**青線…主要道路 赤線…工事箇所**



**工務課 TEL 937-5093**

# 下水道への接続をお願いします。

下水道が整備された地域では、下水道に接続する排水設備工事を行うことにより下水道を使用できるようになります。下水道に接続することで、下水道の目的である「都市の健全な発達」「公衆衛生の向上」「公共用水域(河川等)の水質の保全」を達成することができます。

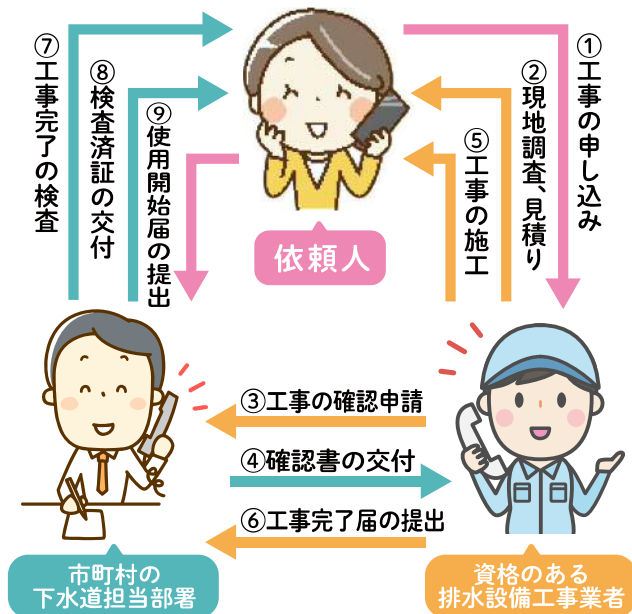
## 下水道接続までの流れ

トイレの水洗化改造や排水設備工事は、皆さんの負担で行っていただきます。

工事は、一定の技術水準にそって正しく行われないと、詰まって故障の原因になり、公共下水道の機能に悪い影響を及ぼすことになります。

そこで、工事に必要な専門知識と技術を持った「資格のある排水設備工事業者」が行うことになっています。

なお、排水設備工事業者では、工事にあつての諸手続きを皆さんにかわって行います。



## 公共下水道への接続確認について

建物が公共下水道に接続されているかは、個人情報となるためお電話でのお問い合わせには回答していません。

所有者からのお問い合わせにつきましても、下水道課窓口で身分証の提示により本人確認ができる場合のみ回答しております。また所有者以外の代理人の場合は、所有者本人から委任されたことを書面(委任状等)で確認し、代理人の身分証の提示により回答させていただきます。



個人の尊厳の維持を図るためには個人情報を保護することが重要です。  
個人情報の適正な取り扱いにご協力をお願いします。



### 必要書類事例(参考)

所有者 ▶ 身分証(免許証、パスポート等)

代理人 ▶ 委任されたことが確認できる書面(委任状、不動産売買契約書等)、代理人の身分証

相続人 ▶ 当該建物の相続人であることが確認できる書面(戸籍謄本等)、相続人の身分証



下水道課 TEL 921-3125

# 有機フッ素化合物(PFOS・PFOA等)について

北谷浄水場の一部の水源からPFOS及びPFOA等の有機フッ素化合物が検出され、大変ご心配をおかけしております。北谷浄水場を運営している県企業局のホームページにおいて、有機フッ素化合物検出状況のデータが随時公表されており、北谷浄水場のPFOS及びPFOA濃度の合計値が安全なレベルまで低減していることが確認されております。また、沖縄市上下水道局でも水道水に含まれる有機フッ素化合物の水質検査を行っております。今後も定期的な水質検査及び県企業局からの情報収集に努めてまいりますので安心して水道水をご利用ください。

※参考 令和3年度沖縄市上下水道局水質検査結果

[目標値 50 ng/L 以下]

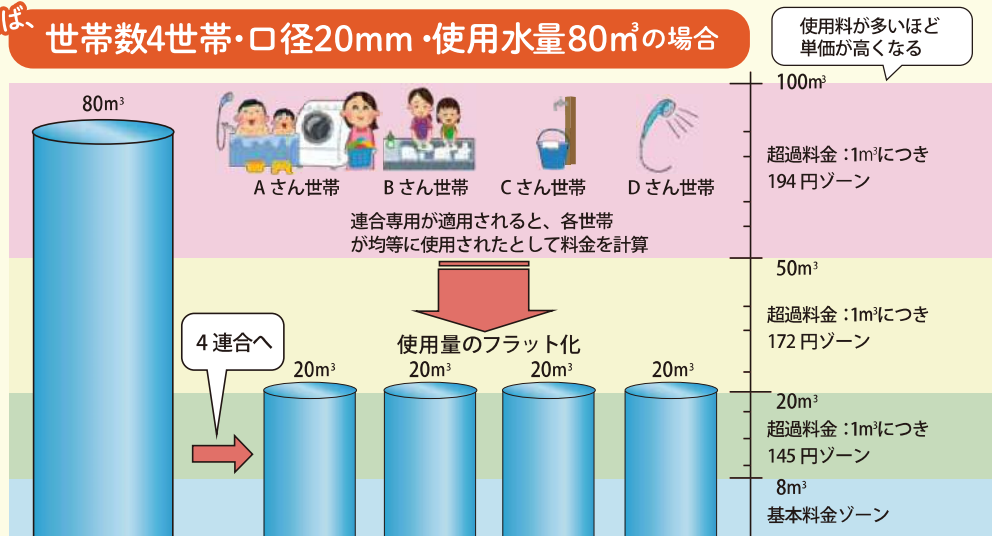
	採水場所	令和3年5月	令和4年1月
北谷浄水場系統	八重島第一配水池系	9ng/L	20ng/L
	山里ポンプ場系	9ng/L	21ng/L
	八重島第二配水池系	11ng/L	23ng/L
	胡屋配水池系	10ng/L	19ng/L

※1ng/L=0.000000001g/L

## アパート等の管理者の皆様へ 特例制度(連合専用)のお知らせ

水道料金は使用水量が増えるほど単価が高くなります。そのため、水道メーター1個を使って複数の世帯が共同で使用するアパート等は、特例制度(連合専用)の申請をおすすめします。この制度を適用すると各世帯が均等に使用したものとみなして料金を計算するため、通常の方法に比べて料金が安くなる場合があります。ただし、使用水量が少ないとかえって料金が高くなる場合がありますので、入転居に伴う登録世帯数に変更がある際は速やかに変更・取消等の届け出を行う必要があります。連合専用給水装置運用基準を満たした場合に限りますので、下記連絡先までお問い合わせください。

例えば、世帯数4世帯・口径20mm・使用水量80m<sup>3</sup>の場合



料金課 TEL 937-3637

# お引越しのご連絡はお済みですか？

お引越しの日が決まりましたら、お早めに上下水道局へご連絡ください。3月・4月は転入転出の時期となり、お客様からのお問い合わせが多く、特に休日明けは、お電話がつながりにくくなりますのでご了承ください。

※水道の使用をやめるときは、忘れずにご連絡をお願いします。使用停止のご連絡がない場合、ご使用がなくても基本料金がかかりますのでご注意ください。

水道料金の  
お支払いは

## 安心便利確実な口座振替をご利用ください

### お申込み方法

沖縄市上下水道局料金課または、県内の各金融機関の窓口でお申込みください。  
郵送での申込みもできますので、詳しくは沖縄市上下水道局料金課までご連絡ください。

### お手続きに必要なもの

- ①水道番号が確認できるもの  
(「使用水量のお知らせ」や「納入通知書兼領収証」など)
- ②指定口座の通帳
- ③口座にご使用の印鑑



### ご利用いただける金融機関

- 琉球銀行
- 沖縄銀行
- 沖縄海邦銀行
- コザ信用金庫
- 沖縄県労働金庫
- JAおきなわ
- ゆうちょ銀行

お申込みいただいてから、約1~2ヶ月で振替手続きが完了します。手続きの完了通知はなく、記帳にてご開始の確認をお願いします。(振替日8日・再振替日22日)

※振替は当月分のみとなり、遡って未納料金を振替えることはできませんのでご了承ください。



料金課 TEL 937-3637

## 水道メーター取替作業のご案内

水道メーターは、計量法により有効期間が8年と定められています。

沖縄市上下水道局では適正な使用水量の計量を行うため、有効期間が切れる前に新しいメーターへ取り替えを行っています。

取替作業につきましては、上下水道局が委託した水道業者が行いますので、その際にはご協力をお願いします。

※水道メーター取替作業で代金をいただくことはありません。

### 令和4年度の取替地域

南桃原、嘉間良、室川、泡瀬、海邦町、  
与儀、泡瀬県営、胡屋県営、その他

管理課 TEL 937-3691